

留意事項

- 1 申請窓口は、各市町村になります。
- 2 申請にあたっては、事業実施計画の作成が必要になります。
- 3 取り組む品目、事業実施主体の態様等により、事業採択基準が異なります。
- 4 地域振興局で特に振興する品目は、各地域振興局により異なります。
- 5 県の助成と合わせて、市町村の助成を受けられる場合があります。
- 6 詳しくは、下記にお問い合わせください。



農業者の皆様へ

複合経営や6次産業化の取組など、収益性の高い農業を目指す担い手を応援します！

新時代を勝ち抜く！ 農業夢プラン応援事業

お問い合わせ先

- ・各市町村、各JA
- ・各地域振興局

鹿角地域振興局 農林部農業振興普及課
018-5201 鹿角市花輪字六月田1 電話0186-23-2123 FAX0186-23-7069

北秋田地域振興局 農林部農業振興普及課
018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1 電話0186-62-3950 FAX0186-63-0705

山本地域振興局 農林部農業振興普及課
016-0815 能代市御指南町1-10 電話0185-52-2161 FAX0185-54-8001

秋田地域振興局 農林部農業振興普及課
010-0951 秋田市山王四丁目1-2 電話018-860-3371 FAX018-860-3363

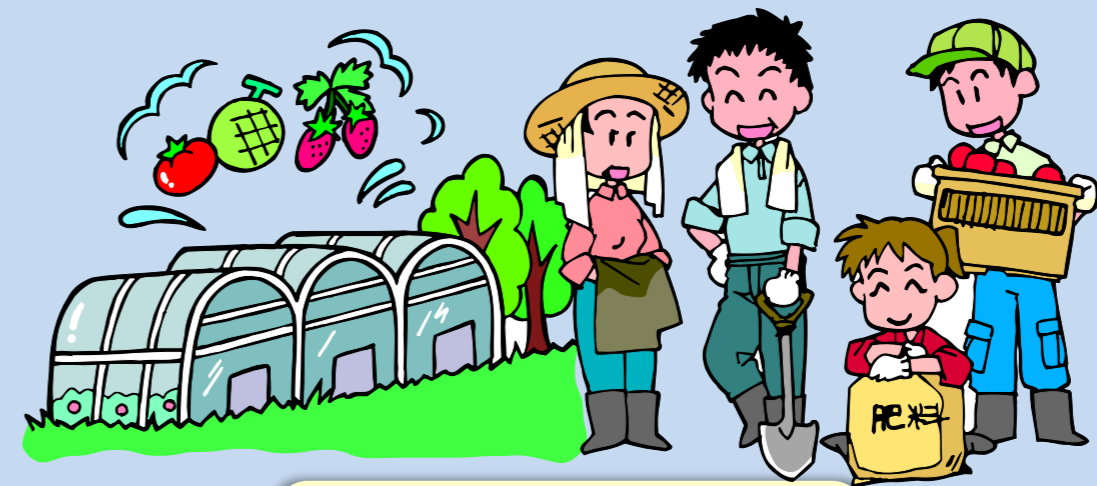
由利地域振興局 農林部農業振興普及課
015-8515 由利本荘市水林366 電話0184-22-7551 FAX0184-22-6974

仙北地域振興局 農林部農業振興普及課
014-0062 大仙市大曲上栄町13-62 電話0187-63-6111 FAX0187-63-6104

平鹿地域振興局 農林部農業振興普及課
013-8502 横手市旭川一丁目3-41 電話0182-32-9501 FAX0182-33-2352

雄勝地域振興局 農林部農業振興普及課
012-0857 湯沢市千石町二丁目1-10 電話0183-73-5180 FAX0183-72-6897

・農林水産部 水田総合利用課
010-8570 秋田市山王四丁目1-1 電話018-860-1786 FAX018-860-3898



平成30年度
秋田県農林水産部

戦略作物の産地拡大や経営の複合化、新規就農者の早期定着、6次産業化への発展等により収益性の高い農業経営を支援します！

◆事業実施期間：平成30年度から33年度 ◆補助率：1/3以内（就農定着のうち、非農家のみ1/2以内）

1 野菜

事業内容：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、キャベツ、メロン、加工・業務用土地利用型園芸品目の産地を育成するため、生産体制の整備を重点的に支援します。

支援対象：生産、収穫・調製、出荷時に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費

事業実施主体：認定農業者



2 花き

事業内容：キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア等の生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援します。

支援対象：生産、収穫・調製、出荷時に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費

事業実施主体：認定農業者

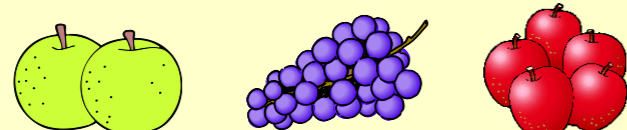


3 果樹

事業内容：りんご、ぶどう、なし、もも、おうとうの生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援します。

支援対象：生産、収穫・調製、出荷時に要する機械・施設等の整備、新植及び優良品種への改植・高接更新に要する経費

事業実施主体：認定農業者、機械共同利用組合



4 土地利用型作物

事業内容：大豆、麦、そばを大規模に集約して生産に取り組むための機械等の整備や葉たばこの生産に必要な機械・施設等の導入を支援します。

支援対象：生産、収穫・調製、出荷時に要する機械・施設等の整備に要する経費

事業実施主体：認定農業者

※大豆、麦、そばの認定農業者（個人）は、事業実施年度の前3年以上、継続して事業対象作物の栽培に取り組んでいる場合に限る



5 畜産

事業内容：肉用牛・乳用牛・比内地鶏の生産拡大等や飼料増産のために必要な経費、機械・施設等の導入を支援します。

支援対象：

【肉用牛】

繁殖用雌牛（導入型・保留型）、畜舎、堆肥舎、哺乳ロボット、発情発見器、分娩監視システム、電牧器等

【乳用牛】

初妊牛の導入

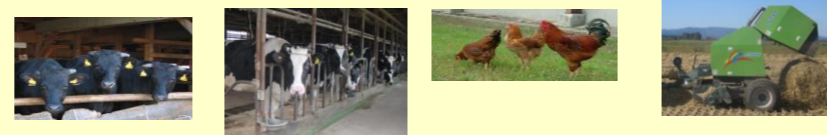
【比内地鶏】

簡易鶏舎、給水器、給餌器、初生雛用ヒーター、防鳥ネット、除雪機等

【飼料増産】

WCS専用収穫機、細断型ペーラー、ロールペーラー、飼料用米破砕機、乾草調製機械、播種機、ラッピングマシーン、簡易草地整備改良等

事業実施主体：認定農業者、農業協同組合（預託のみ）、機械共同利用組合



6 地域特認品目

事業内容：各地域で特に振興する品目の生産に必要な機械・施設等の導入を支援します。
※品目を認定するための協議が必要

支援対象：生産、収穫・調製、出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

事業実施主体：認定農業者

7 新規就農者定着支援

事業内容：就農計画の達成に要する機械・施設等の整備を支援します。

支援対象：生産、収穫・調製、出荷等に要する機械・施設等の整備や肉用牛、乳用牛の導入、加工・流通販売に必要な機械・施設等の整備に要する経費

事業実施主体：認定就農者、農業協同組合（預託のみ）

8 6次産業化・農商工連携

事業内容：6次産業化への発展等により付加価値の創出が期待できる取組に必要な機械・施設等の導入を支援します。

【加工事業タイプ】

- 支援対象：農業者が農産物の加工・流通・販売などの新たなビジネスの取組に要する機械・施設の導入に必要な経費。併せて生産拡大を図る場合は、当該農産物の生産に要する機械・施設等の整備に必要な経費
- 事業実施主体：6次化認定事業者

【加工原料増産タイプ】

- 支援対象：農業者が食品製造業など地域の事業者と連携して行う農商工連携に関する農産物生産に要する機械・施設等の整備に必要な経費
- 事業実施主体：認定農業者、生産部会等

【女性活躍支援タイプ】

- 支援対象：自らの生産物又は地域産物を利用して、農産加工や直売、農家レストラン、農家民宿等の取組に要する機械・施設等の整備に必要な経費
- 事業実施主体：女性農業者等、女性起業組織